様式第１号（第８条、第９条関係）

事業者行動計画書 （変更計画書）

令和2年　07月　23日

（宛先）

滋賀県知事

提出者

住所　（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

滋賀県甲賀市信楽町江田1074番地

氏名　（法人にあっては、名称および代表者の氏名）

住友電工ウインテック株式会社

代表取締役社長　三宅　貞充

（代理人）

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例（~~第20条第３項~~ ・ 第20条第４項 ~~第22条第１項~~ ・ ~~第22条第２項において準用する同条例第20条第４項~~）の規定に基づき、事業者行動計画を ~~策定~~ （変更）したので、提出します。

事業者の氏名（法人にあっては、名称および代表者の氏名）	住友電工ウインテック株式会社 代表取締役社長　獅子野　俊明
事業者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	滋賀県甲賀市信楽町江田1074番地

１　事業所の概要

事業所の名称	住友電工ウインテック株式会社　信楽事業所					
事業所の所在地	滋賀県甲賀市信楽町江田1074番地					
主たる事業	細分類番号	2	3	4	1	電線・ケーブル製造業（光ファイバー除く）
該当する事業者の要件	☑ チェック 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500ｷﾛﾘｯﾄﾙ以上の事業所を県内に有する事業者					
	☐ チェック 従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を県内に有する事業者					
	☐ チェック 任意提出事業者					

２　計画の内容

計画の内容	別添のとおり

注　用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第１号

（第１面）

１　計画期間

計　画　期　間	平成30　　年度　～　　令和4　　年度

２　低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

信楽事業所環境方針

「基本理念」
当事業所は、「持続可能で環境負荷の少ない社会を構築していくことが常用である」との認識の下、地球的視野にたった環境保全活動を継続的かつ着実に推進しながら、マグネットワイヤー関連製品の提供を通じて、社会に貢献する。

「行動指針」
1. 環境負荷低減への取り組みを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、経営者および当事業所で働く又は当事業所のために働くすべての人が一致協力してこれを推進する。

2. 22VISIONの達成に向けてSEQCDD(※)活動の取り組み強化と具体的成果の達成のため、ISO14001に準拠した環境マネジメントシステムを運用し、環境負荷の低減及び汚染の予防を図り、環境パフォーマンスの継続的改善に努める。
※ S:安全 E:環境 Q:品質 C:コスト D:物流・納期 D:研究開発

3. 環境に関する法令、条令、協定及び組織が同意する顧客要求事項、その他の要求事項を順守する。

4. 事業活動における環境側面のうち次の項目には重点的に取り組む。
①信楽事業所で消費するエネルギーの大部分を占める電力及びガスの効率的な利用を促進する。
②事業活動に伴う廃棄物排出削減並びにリサイクル等での廃棄物有効利用を促進する。
③製造工程からの排水、廃液のりゅしゅつ防止及び工場排水の排水基準を順守する。
④ワニス、溶剤、油類、化学物質の受入、運搬、補給、保管の管理を適正に行い災害の発生を予防する。
⑤周辺住環境を配慮した騒音・臭気の低減を図る。

5. 製品含有化学物質を管理し、顧客が要求するグリーン調達基準等を順守する。

6. 環境保全活動を推進するために、環境目的、目標を設定しトレースするとともに定期的な見直しを行う。

7. この環境方針は当事業所で働く又は当事業所のために働くすべての人に周知するとともに一般にも開示する。

３　低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制

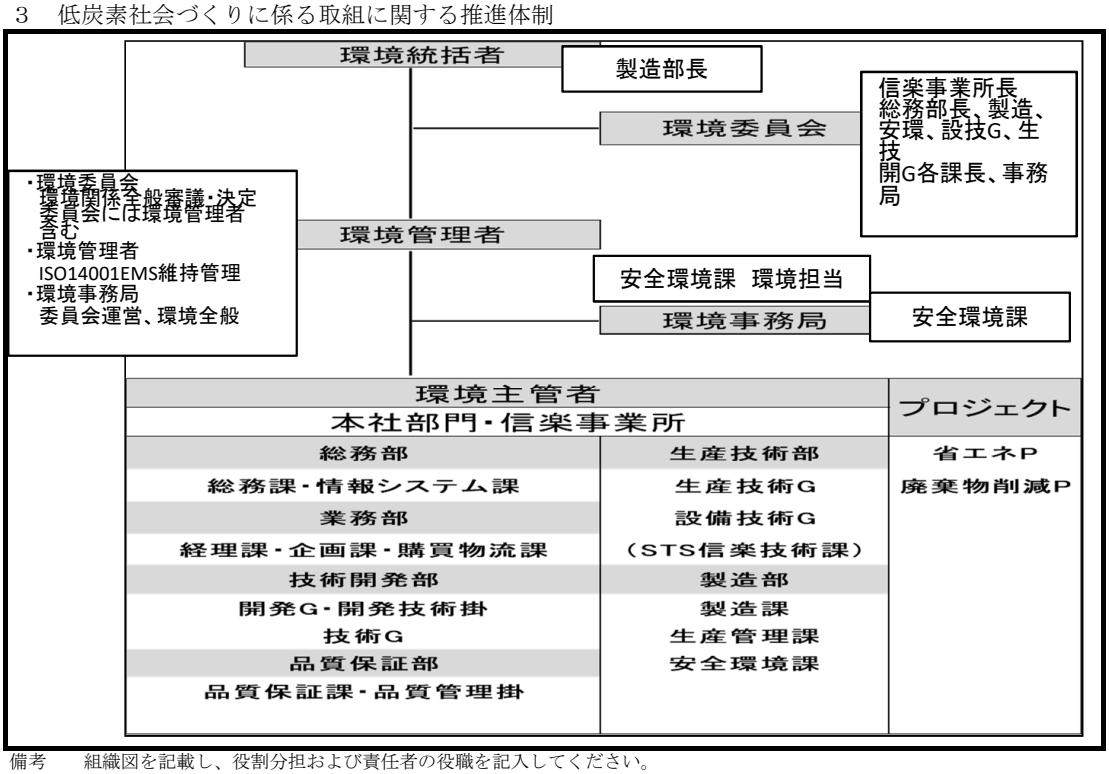

備考　　組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

４　これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

省エネルギーについて、下記の活動を行っている。
1. 太陽光発電設置
2. 蛍光灯を省エネタイプに変更
3. 断熱強化
4. VSモーターを高効率タイプへ更新及びINV化
5. 各種ポンプをエコポンプタイプへ更新
6. ボイラー更新
7. 蒸気漏れ・エアー漏れ補修
8. 老朽化設備を省エネタイプ設備へ更新
9. コンプレッサーをルーツブロワ―化
10. 設備切替え停止時間の短縮
11. ロス削減活動
12. 設備故障の低減
13. 広報活動（休憩時間の消灯の呼びかけ等）
14. 節水及び水の再利用
15. 触媒燃焼効率アップ
16. 減容化設備排熱回収による燃焼効率改善
17. 加圧ポンプ停止
18. 社用車更新時にHV車導入

５　自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

（１）エネルギー起源CO_2排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実　施 スケジュール
1	設備導入対策	触媒燃焼効率アップ（29年度より継続）	H30～R4年度
2	設備導入対策	排気漏れ修理	H30～R4年度
3	運用対策	加圧ポンプ停止	H30～R4年度
4	運用対策	稼働効率化	H30～R4年度
5	プロセス対策	全ロス削減によりエネルギーロスを低減する。	H30～R4年度
6			
7			
8			

（２）エネルギー起源CO_2以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実　施 スケジュール
1	フロン類	フロン排出抑制法に基づき、フロン機器の簡易点検及び定期点検を漏れなく実施、 フロン漏洩を未然に防ぐ。	H30～R4年度
2	排熱回収	排熱再利用によるエネルギー使用量削減の検討	H30～R4年度
3			

（３）上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

目標：平成29年度を基準にした原油換算原単位で平成34年度に5％の削減をする。
（電気+LPG+灯油・軽油・重油　原油換算使用量　kl/生産量(t)）

考え方：「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に準じる。

６　事業活動を通じた他者の温室効果ガスの排出削減により低炭素社会づくりに貢献する取組

（１）取組の内容等

〇エコ製品生産を通じた低炭素社会づくりへの貢献

環境に配慮した製品（環境配慮製品）の中から、製品アセスメント結果を踏まえ環境面で特に優秀な製品を住友電工独自の検査基準（資源使用の削減等13項目）に基づき審査し、合格した製品を「エコ製品」として認定しています。当社（住友電工ウインテック）の製品では、耐加工性巻線、平角巻線が平成23年3月31日にエネルギー効率・エネルギー管理・省エネルギーの「エコ製品」として登録される。平成27年3月24日には当社マグネットワイヤーが「エコ製品」と認定され巻線全てが「エコ製品」となりました。
耐加工巻線は、皮膜強度に優れるのでプレス加工・圧延加工が可能で、加工することにより占積率が上がり、モーターの小型化・高性能化から省エネが出来、温室効果ガスの排出低減に貢献します。平角巻線は、丸線に比べて同じスペースに隙間なく捲けるので高占積率化が出来、モーターの小型化・高出力化が可能になり、現在多くのハイブリッド車に使われ、温室効果ガスの排出低減に、耐加工性巻線と同様に貢献しています。

本計画期間においても、「エコ製品」巻線の需要増が見込まれる事から、安定生産を実現し、省エネ及びお客様へ安定供給することを通じて、低炭素社会づくりを推進していきます。

（2）上記の取組により達成しようとする目標及び目標設定の考え方

目標：当工場で生産する耐加工性巻線、平角巻線(HV車向け)が需要増となっており、受注対応するため事業所内一部設備改築中、年度内に増産体制が整う予定。しかしながら、さらなる受注増が見込まれており、更に増産体制を強化する必要があり現在検討中。平角巻線増産体制を確立し、「エコ製品」巻線の増産により、温室効果ガスの排出削減を推進し、低炭素社会づくりに貢献する。

7　その他の低炭素社会づくりに向けた取組

	取組項目	取組の内容および当該取組により達成しようとする目標	実　施 スケジュール
1	グリーン物流推進	当社から出荷する製品の輸送ルート変更、積み合せ輸送等をすることにより輸送効率を上げる。 目標：実施件数月4件以上	H30～R4年度
2	廃木材炭化リサイクル	廃木製パレットを炭にして再利用することによりCO2を削減する。 目標：CO2削減量1トン/月以上	H30～R4年度
3	3R （Reduce、Reuse、Recycle）	廃アルカリの減容化推進し廃棄物削減。 目標：減容化した量：月平均80トン以上	H30～R4年度
4	環境教育	ISO14001環境自覚教育、新人環境教育等 目標：年1回以上実施	H30～R4年度
5			
6			
7			
8			